

第15回 浦安市墓地公園運営審議会 会議録

日 時：平成18年10月30日(月)午前 10時03分より

場 所：浦安市役所 第二庁舎 205,206 会議室

出席者：村上委員、横田委員、中込委員、戸倉委員、宮崎委員、齋藤委員、松田委員、内田委員、茅野委員、高橋委員

事務局：醍醐都市整備部長、押尾都市整備部次長、宇田川公園緑地課長、露木公園緑地課長補佐、大塚(広) 知久、左海

議 題

1. 委嘱状の交付
2. 各委員の紹介
3. 会長・副会長の選出について
4. 議 事
 - 〔1〕墓地公園の概要について
 - 〔2〕浦安市墓地公園管理棟及び集会施設等について
 - 〔3〕その他
5. 浦安市墓地公園視察

議事の概要

- ・ 会長は村上委員、副会長は中込委員に決定
- ・ 次回、施設の詳細な内容等の資料を事務局が用意することとし継続審議となった。

【会議経過】

会長・副会長の選出について

会長は村上委員、副会長は中込委員に決定

議 事

会長

では、本日の議事に入りたいと思います。浦安市墓地公園の概要について並びに浦安市墓墓地公園管理用及び集会施設等について、事務局のほうから、ご説明申し上げます。

課長

墓地公園の概要、管理棟及び集会施設の概要を説明

次長

今、説明がございましたが、手元に市長から会長に諮問書がございます。今後、集会施設の使用料について、ご審議いただくところになりますので、よろしく申し上げます。

会長

それでは、ご質問等は

委員

今後、集会施設の使用料について、議論する必要があるということで事務方の説明がありましたが、その前にですね、ここで新たに建設が予定されているですね管理棟及び集会施設の大きさないし規模ですが、これの計画の算出根拠等はなにかありますか。また、法要については、聖職控室があって、法要室があると、わたしの考えから言うと遺族の控室も必要になるのではないかと思うのですが、遺族控室というのは、和室、洋室を墓参者の休息所と兼用すると意味では、法要を訪れた遺族は他の墓参者が、ざわざわしているところと、一緒になってしまふというような、仕様になっているのか。

会長

同じ意見なんですけど、すでに設計ができあがっていて、すでに、工事着工という状況で内容そのものは、いつごろ決定ということですか

課長

まず、墓地公園の運営審議会の条文にもあるのですが、目的のところですね墓所の永代使用料及び管理料に関する事、また、その他墓地公園の運営に関し市長が必要と認めることということで、この2項を基本として、今、集会施設及び管理棟につきましては、これまで、当初に運営審議会のほうで、基本計画、また、全体の計画これらの中の一部としてすでに管理棟及び集会施設は必要だろうというところでもともとの基本計画がございまして、それを基に、作業を始めました。だいぶ時間が、平成2.3年のころですから、期間がたってございますので、改めて墓所の使用者の方々にアンケート調査をさせていただきました。これらは、審議会と別にですね。市の方でどのような形で整備したらよろしいか、アンケート調査をさせていただきました、そういう中で墓所の集会施設のあり方ということで、一番われわれの方で検討したものが、何組規模ぐらいの法要等ですねがいいかということで、その辺のアンケート調査をして30人規模ぐらいということが一番多いのでは、無いかということから、始まりまして、最初から、50、70と大きなものになりますと、無いわけではないとおもいますが、一般的にいいまして、30人規模ぐらいが、適当ではないのかなということで、部屋の大きさは、まず、決めさせていただきました。そのときに組数の話なんですけど、2セット考えてございます。また、会議室におきましてこれも法要室に変えられるような大きさになっておりますので、もし、食事等がなければ、3セットもしくは、4セットと将来的には多目的に使えるというような形もございまして、今、現状では、2セットを予定しておりまして、これは、施設利用振興公社が昨年までの法要の状況今、施設はございませんが、墓域で行われている状況を把握し、現況のデータがございまして、まず、それから、算出したのと、今、墓所に入っているお骨の数などから、算定いたしまして、今、現状の数になっております。基本的には、法要室と洋室で終わりでございます。

和室につきましては、墓地の利用が高齢者の方が多いことから、この方々の休養とか兼ねられますので、また、先ほど言いましたように、洋室等で行った場合には、和室でも少し簡単な食事ができると、それらの運用も図れるということで、この3室を予定させていただきました。

委員

今のご説明ですと、ここで書かれている和室、洋室というのは、法要を行う際の遺族の控室にあてるという位置づけであると考えたと理解してよろしいですか。

課長

待合ロビーで控室ということは、当初予定しておりまいしたが、一般的に洋室につきましては、まず、法要が終わりましてその後いまのところの運営の考えであります、簡単な軽食をしてい

ただく部屋として、考えてございます。

部長

ロビーは、墓参者が、くつろいだりすることは、可能と思われます。

会長

いい質問であったと思いますが今後もそのような質問等が出てくると思いますが、たとえば、先ほどの30人の法要室ですが、中を開ければ、多くの人数が対応できるとか、まあ、まだ、できていませんので話を聞かないとそれもよくわかりませんからね。

課長

申し訳ございません。そのとおりでございまして、別紙4の間取り図をみていただければわかるのですが、法要室1と書いてありますその次に2と書いてありましてその部分が破線になっており、この部屋と同じで、パーティションになっており、いざというときは、広く2部屋をつなげて使うことができます。

会長

他にご質問ございませんでしょうか

委員

この法要室と洋室でございしますが、面積が入っていますがこれは1室についての面積ですかそれとも、2室についての面積ですか？

課長

これは、1室についての面積です。

委員

これは、2つであれば、70平方メートルということですね。

部長

また、詳細については、次回以降に、今回は概要ということでお願いいたします。

委員

ちょっとすいませんが、「専門家の方にお聞きします。現在4千基あまりでございしますが、もし、この墓地公園8千基になった場合にですね、通常これくらいのお墓のところで、全部が全部こちらで、やることはないと思いますが、使われるとするとだいたい何組くらい使われるのですか。

委員

1日に2・3組です。

ただし、平日にやる方はあまりいませんから、土日に片寄りますから、施設キャパシティとしては、施設の公平な提供をすることが大事である。先ほどもうしあげましたが、まず1つはですね、新しく亡くなられて納骨すると、まず、49日の法要があると、この最終計画基数にいかない状況ですね、現段階で墓所が14,000集合が、2,000納骨が170とありますから、ざっと16,000で1つの墓で係わる方は、4人いるだろうとそうすると、64,000人の人間がこの浦安市の霊園に係わると、で年間死亡率でなすと、年間死亡率は浦安市は浦安市であると思いますが、だいたい全国約0.5%ですから、それで計算すると350の新仏が毎日でするので、356日ほぼ毎日ですよ。これに、一周忌、3回忌など重ねていくと1回ないし2回という数字になると思います。

委員

そういうことからすると、だいたい1回に2から3時間くらいですかね

委員

そうですね、一日に2回ぐらい使うというようなイメージとなる。また、過剰となった場合は、新たに新設する用地もあると見受けられますから、そのときに考えればよろしいのかなと、ただ、少なくとも、現段階では、概ね余力のある数字となっているのでは、ないかなと。私は理解しております。

委員

市の施設ですので、市民が申し込んで使えないというのは、問題だとも思いますので、

委員

土日の利用状況に応じて施設を作ってしまうと平日使われないのですから、効率が悪くなってしまいますので、落とすところでは、ないか

課長

ちなみにですね、先ほど公社さんのほうで、法要等の集計ですが、全体で年間413回ございました。一日あたり、4回が最高だったようです。これは、今17年度でございますので、使用者は、3千百ぐらいですね。それで、年間で413回です

委員

千鳥の斎場ができたと思いますが、あそこの整合性もあると思いますが、

部長

斎場との整合性につきましては、斎場は葬儀に関係いたしますもので、火葬時にあわしてしまおうという場合は、斎場ですが、49日以降のものは、斎場では、できませんので、それに対応する施設として、今回計画しているところです。1万4千基というのは、長期の計画でありまして建物の耐用年数と将来の関係を踏まえてですね、今回の施設計画につきましては、先ほど会長からもございましたけれども、そういった点も含めて、現在こういった形で計画させていただいたという状況でございます。

会長

他にございますでしょうか。無いようですので次に進みます。

補佐

次回の日程につきましては、来年1月ごろを予定しております。日程が決まり次第、通知をさしあげます。よろしく、お願いいたします。

委員

先ほど料金の議論はよろしいのでしょうか。

部長

今回最初ということですので、次回に部屋の詳細の概要ですとか、使い勝手こういうところも含めまして、資料をだしまして、使用料のないようににつきましては、ご審議いただければと思います。今回は、委嘱と全体の概要ということで、ご理解いただきたいと思います

課長

6ページに今後の議事についても記載されております。

会長

集会施設については、法要以外の貸し出しについては、考えていないのでしょうか

課長

基本的には、考えておりません。ただ、公社さんの指定管理者ということで、運営管理のコスト削減もありますので、多目的な活用を図って、収益を上げ自主事業で運用を図るようなことはありま

す。

部長

今後、検討していく必要はあります。

委員

会議室については？

部長

今後の審議の中で詳細につめていきたいと思います。次回以降資料等もお出ししたいと思います。

会長

よろしいでしょうか。いじょうを持ちまして議事を終了させていただきたいと思います。

どうも、ありがとうございました。

(現地へ視察)

市役所に戻り、解散

問い合わせ先

都市環境部 みどり公園課 緑化推進係 電話 351-1111 (内線)1966